

博士研究員（PD）の募集について

龍谷大学では2015年度より5年間、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の助成を受けて、「日本仏教の通時的・共時的研究—多文化共生社会における化策と展望—」をテーマに掲げた研究プロジェクトを開始し、その拠点として「アジア仏教文化研究センター」を設置、活動を行っており、2019年度に最終年度を迎えます。

本プロジェクトは、日本仏教を世界的な視野から通時的・共時的に捉えるとともに、日本仏教が直面する諸課題を多文化共生の文脈で学際的に追究し、今後の展望を試みるものです。即ち、古代から近世に至る日本仏教の特殊性・普遍性を包括的に分析することで東アジア仏教圏のなかに日本仏教を位置づけ、また、近代日本の仏教者達が国家間の対立を超えた連帯や思想構築に如何に向き合ったのかを明らかにします。同時に、現代日本における仏教者による社会活動や、地域社会との関わりを、広くアジア諸地域における事例と比較対照しつつ、多面的に検討します。また多文化共生社会における相互理解を深めるため、宗教間対話、宗教間教育のあり方を考究します。

つきましては、プロジェクトの運営や研究に貢献できる博士研究員（PD）を下記のとおり募集いたします。

記

- 1 募集人数 博士研究員（PD）1名
- 2 任用期間 2019年4月1日～2020年3月31日まで
※2019年度で本研究プロジェクトは終了となりますので1年間のみ任用となり、契約の更新はございません。
- 3 職 務 研究プロジェクトにおいて研究者としての一定の職務を分担し、研究を推進する補助者として従事する。職務内容には、HPの管理運営、シンポジウムなどプロジェクト事業の運営、プロジェクトに関わる業務処理なども含まれる。
- 4 勤 務 地 龍谷大学 アジア仏教文化研究センター（大宮キャンパス白亜館）
〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125番地の1
- 5 勤務時間等 原則 週5日（40時間）勤務
- 6 応募資格 別添「博士研究員（PD）について（龍谷大学「博士研究員任用規程」抜粋）」準拠。
* 仏教文化に関する研究に従事している若手研究者で、博士の学位を有し（取得見込は応募不可）、本プロジェクトの職務に専従できること。
* 龍谷大学出身者であること（今回に限る）。
* 本研究プロジェクトは、国際的なネットワークの構築を重要な課題の一つとしているので、情報発信のために必要な外国語能力、及びコンピュータ操作能力、プロジェクトに関わる業務処理能力を有するものが望ましい。
* 本プロジェクトの運営に貢献しながら、本プロジェクトにかかわる各自の研究課題について必ず研究成果を公表すること。
- 7 提出締切 2019年2月13日（水）書留郵送にて必着。
- 8 必要書類 ①履歴書（写真添付のこと）
②研究業績書
③各種スキルについての確認シート
※外国語能力、コンピュータ操作能力（ワード、エクセル、パワーポイント、ホームページ管理）、職務に関する実務経験について客観的に分かるように明記してください。

④主要研究論文1篇

⑤研究計画書（研究テーマ・研究目的・研究内容・研究方法を明記すること。
1500字程度）

⑤推薦書1通（推薦書のみ e-mail での提出可。ただし、PDF 形式または送信履歴などにて推薦者本人の署名が確認できるようにすること。）

※応募のために提出された書類は返却いたしません。予めご了承ください。

9 提出先 〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町 125-1

龍谷大学世界仏教文化研究センター事務部

アジア仏教文化研究センター「PD」係まで（書留郵送にてお願いします。）

10 選考方法 当センター研究員による書類選考。書類選考通過者には、面接を実施する。

※面接日は、2019年2月下旬を予定

*お問い合わせについては、下記の e-mail アドレスまでお願いします。

龍谷大学世界仏教文化研究センター事務部（担当：小野）

e-mail: cswbc@ad.ryukoku.ac.jp

11 その他

<プロジェクトの概要>

本プロジェクトは広い視野から日本仏教を通時的・共時的に捉えるべく、グループ1（通時的研究班）とグループ2（共時的研究班）を設けています。

1) グループ1 ユニット A

古代から近世に至る日本仏教の特殊性・普遍性について思想・儀礼・世界認識などの観点から包括的に分析することで、東アジア仏教圏のなかに日本仏教を位置づけることを目的とします。特に本センターおよびプロジェクトの基幹的理念である建学の精神「浄土真宗の精神」を基軸としつつ、日本仏教の思想基盤というべき南都・北嶺に展開した仏教を多面的・総合的にとらえる「南都学」・「北嶺学」の構築を目指すとともに、前近代日本における仏教的世界観を解明します。

2) グループ1 ユニット B

明治期から十五年戦争期までの日本の仏教者が、帝国主義と植民地主義を思想的背景とする国家間の覇権争いが次第に激化していく当時の国際社会のなかで、他国の仏教者（宗教者）や研究者らといかなる相互交流を行い、国家間の対立を超えた連帯や思想を築きえたのか、その実態を明らかにします。

3) グループ2 ユニット A

現代における日本仏教の社会性と公益性について、日本における仏教者・教団による社会貢献活動の実態とその意義や、各宗派による現代的な諸問題への取り組み、地域社会における寺院の役割といった観点から考察します。またこうした日本仏教の現状に関する理解を深めるためにも、現代アジア諸地域における仏教の社会性・公益性に関する調査・研究を推進し、日本仏教の事例との比較考察を行います。

4) グループ2 ユニット B

「多文化共生」が求められる現代社会において日本仏教が直面する課題を明らかにするために、宗教間対話、宗教間教育、現代日本仏教とジェンダーに関する研究を行います。

以上

○博士研究員（PD）について（龍谷大学「博士研究員規程」抜粋）

（資格について）

PDの資格は、博士の学位を有し、原則として定職についていない者とし、ます。ただし、人文・社会科学の分野については、大学院研究科博士課程に標準修業年限以上の在学後に退学し、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者を含むこととし、ます。

（任用期間について）

PDの任用期間は1年とし、ます。ただし、PDが所属する研究プロジェクトの存続期間を超えない範囲でこれを更新することができます。

（職務について）

PDは、研究プロジェクトの一定の職務を分担し、研究を推進する研究補助者として従事することを職務とし、ます。

（勤務時間等について）

PDの1週間当たりの勤務日は、原則として5日とし、その勤務時間は40時間とし、ます。

（給与について）

- ① PDの給与（月額）は、日本学術振興会特別研究員の当該年度奨励金に準じる額を支給し、ます。
- ② 月の途中において任用された場合又は退職した場合の給与は、発令日を基準として、日割計算で支給し、ます。
- ③ 疾病等により、連続して15日間を超えて勤務できない場合には、給与を減額し、ます。

（通勤手当について）

PDに、通勤手当支給規程に準じて通勤手当を支給し、ます。ただし、その支給額は1ヶ月30,000円を上限とし、ます。

以 上